

## 工事発注表

|             |   |
|-------------|---|
| 入札番号        | 道51   |
| 発注工事種別      | 土木一式工事(一般)  |
| 工事名         | 市道上和田東22号線ほか1改良舗装工事   |
| 工事場所        | 米子市和田町地内  |
| 入札方式        | 郵便による入札、総合評価方式による落札決定   |
| 工事概要        | <p>施工延長 L=433.1m</p> <p>道路土工 1式<br/>取合工 1式<br/>排水構造物工 1式<br/>構造物撤去工 1式<br/>舗装工 1式<br/>縁石工 1式<br/>区画線工 1式<br/>道路付属施設工 1式<br/>仮設工 1式</p> <p>工種は「道路改良」、施工地域は「一般交通影響有り(2)」、現場環境改善費は「率計上する(地方部)」です。</p> <p>※本件工事は令和3年度及び令和4年度にわたる債務負担行為により施工する。そのため、請負代金の支払方法については、原則として年度ごとの支払限度額(当該各年度の予算額(令和3年度46,000,000円、令和4年度29,840,600円)の範囲内で設定する。)を設け、建設工事標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p> <p>※本工事は、防衛省の国庫負担金対象工事であり、入札日までに決定通知が無かった場合は、入札日の延期を行う場合がある。入札日の延期を行う場合は、入札日の前日までに、指名業者へファクシミリにより通知する。</p>   |
| 工期          | 契約日～令和4年6月10日   |
| 予定価格(税込み)   | 75,840,600円   |
| 落札者決定基準     | 米子市総合評価方式による競争入札試行要領に定める採点評価方法による   |
| 調査基準価格(税込み) | (直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の9/10＋一般管理費の5.5/10)×1.1<br>(予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)  |
| 発注区分        | 土木一式工事(一般) A級   |
| 条件          |   |
| 契約保証        | 要   |
| 設計図書販売店     | (有)山陰コピーサービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注)1   |
| 設計図書等購入価格   | 561円(図面のみ)の金額)  |
| 入札参加申込期間    | 令和3年8月30日～令和3年9月2日(午後4時まで)  |
| 入札参加申込場所    | 米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368  |
| 設計図書等購入期間   | 令和3年8月30日～令和3年9月7日(午後4時まで) ※注)1   |
| 質問受付期間      | 令和3年8月30日～令和3年9月7日(午後4時まで)  |
| 質問受付場所      | 米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368  |
| 質問回答日       | 令和3年9月8日  |
| 入札書差出期間     | 令和3年9月6日～令和3年9月10日 ※注)2   |
| 指定配達日       | 令和3年9月13日   |
| 入(開)札日      | 令和3年9月14日 午前9時30分   |
| 入(開)札場所     | 米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室   |
| 注意事項        | <p>注)1 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。(図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。)</p> <p>※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。(申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。)</p> <p>※申込み後の購入取消しはできません。</p> <p>注)2 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際に、工事費内訳書(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)及び配置技術者工事成績調書(これに添付する書類を含む)を同封すること。</p> <p>注)4 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)5 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。</p> <p>注)6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加ができません。</p> |